

特集

協同労働の共同研究 —大学・研究者との協同—

「協同労働の協同組合」の法制化時代を迎える中、協同総研は『実践者・研究者・専門家が共につくる協同労働の知的協同組合として、三者の実践的な参加と協同を何よりも大切に、活動と事業を活発化する』との方針を掲げ、『協同労働の共同研究機能の構築—大学(研究者)との協同を広げ、協同労働の現場からの発信と研究者・専門家のコメント助言を通じて、“新しい公共”を創造する協同労働の内実を検証し、理論・実践の面からのサポート、研究する』ことを研究活動の柱の一つに据えて、活動を進めてきた。

いま、『教育・研究の在り方、とくに高等教育機関の役割が問い直されている』。『…重要なことは、これら(地域社会の課題)に応えるためにも、大学が地域社会の中において上記のような実践を展開する諸組織とパートナーシップを形成し、そうした中から生まれる協同関係を通して新たな知を創造することが求められているということである。…それは、教育と研究の活動における多元的普遍性を必要とする「地域公共圏」の構築を通して実現するものである。…そこでは大学や教育・研究者が、パートナーシップの重要な担い手となることが期

待されている。そして、そうした活動から生まれてくることが予想されるものこそ、ポスト・モダンの時代における研究と教育をリードする、「実践の学」としての「新しい教育学」なのである』(鈴木敏正著:「教育の公共化と社会的協同—排除か学び合い—」、北樹出版、2006)。

ここに、今後の大学(研究者)が地域社会で果たす役割が明瞭に提起されている。法制化の時代、いままさに“実践の学”としての“協同労働の共同研究”が求められていると言えるのではないか。

これまで、協同総研は所報を通じてその取組みを紹介してきたが(「協同の発見」誌191、193、197号)、2008年4月より『地域連携型のコミュニティ支援事業のあり方—多摩地区をモデルに』をテーマに、東京農工大学環境教育学研究室(朝岡幸彦准教授、協同総研会員)とワーカーズコープ・センター事業団との共同研究を開始した。この共同研究は、ワーカーズコープが運営する公共施設(指定管理者)である福生児童館(3児童館)、東久留米地域センター(4施設)の2地域において、地域再生・まちづくりに資する公共施設のあり方と、地域連携によるコミュニティ支援事業の創造を目

的に、3カ年かけて行うものである。現在、東京農工大学の若手研究者(大学院博士課程)2名を中心に、労協組合員、(社)日本ネイチャーゲーム協会、自治体職員、協同総研事務局などが参加し、毎月1回、行政の財政分析講座、ワークショップなどを実施、1年を経過する中で、その研究成果を地域に発信する取組み等を行っている。

また、今年の2月21日には、埼玉県内で全県的に展開されている法制化運動を基礎に、埼玉大学との共同研究フォーラム「協同組合の現代的意義－国際比較から－」が開催された。これは、「協同労働の協同組合」法制化をめざす市民会議・埼玉が、埼玉大学に「協同労働の協同組合の歴史的・社会的な研究」をテーマに、2008年度「埼玉大学と市民との共同研究」に提案応募、受託後に設立した共同研究会の主催により行われたものである。

「100年に一度」と言われるグローバル経済恐慌が、人々の労働や生活、そして地域コミュニティの崩壊の危機をさらに深刻化

させている。しかし、この社会の大激変の中、協同労働の協同組合(ワーカーズコープ・センター事業団)は「法制化の時代、我が協同労働は社会の真の変革者になりうるか」と自らを問う中で、新たな事業領域(「新しい公共と市民自治」の領域)に挑戦し続け、この数年事業を飛躍的に拡大し、数多く仲間の働く場を創り出してきた(公共領域を中心に、2008年19億円、2009年度12億円)。ワーカーズコープが切り拓いてきた新しい事業領域の広がりや、日々新たな実践的研究テーマを浮上させ、集団的にも組織的にもその力量を高めていくことが求められている。協同労働運動は、「協同労働の発見と実験」の段階から「全面的実践」の段階を経て、そして今日、法制化時代を迎える中で「社会的普及の時代」に向かおうとしている。

“実践の学”としての「協同労働の共同研究」は、その課題に挑戦し、新たな領域へと協同労働運動を高めていくためにも重要なテーマとなっている。